

(7) 糖尿病(新)

① 指標の達成状況と評価

策定時*の値と直近値を比較	項目数	目標項目
A 目標値に達した	0項目	
B 目標値に達していないが改善傾向にある	2項目	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合の増加 ・健康寿命の延伸
C 変わらない	1項目	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診率の向上
D 悪化している	2項目	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診受診率の向上 ・糖尿病合併症の減少
E 評価困難	2項目	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム新規該当者の推定数の減少 ・糖尿病発症者の推定数の減少
合計	7項目	

*改定後に設定された指標については、改定時の値と比較した

(参考1) 市町村国保加入者のデータを活用した指標の結果

(B) 改善傾向

- ・肥満者（BMI・腹囲）の推定数の減少
- ・メタボリックシンドローム予備群の推定数の減少
- ・特定保健指導実施率の向上

(C) 変わらない

- ・糖尿病予備群の推定数の減少
- ・メタボリックシンドローム該当者の推定数の減少
- ・糖尿病有病者の推定数の減少

(D) 悪化している

- ・特定健診実施率の向上

○メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合、健康寿命の延伸については、改善した。

○糖尿病合併症の減少については、糖尿病による人工透析導入率の増加の抑制について評価したが、悪化した。

- 宮城県全体の特定健診・保健指導の結果については、いずれも平成20年度分のみの把握となった。平成20年度～平成22年度のデータが確認できた市町村国保の特定健診・保健指導の結果については、年齢調整を行った上で評価したが、肥満者（BMI・腹囲）の推定数の減少及びメタボリックシンドローム予備群の推定数の減少、特定保健指導実施率の向上については改善していた。糖尿病予備群・有病者数推定数の減少、メタボリックシンドローム該当者の推定数の減少については変化がなかった。特定健診受診率の向上については悪化した。
- 特定健診保健指導の結果を活用することとしていた医療機関受診率も、データの把握ができなかつたため、平成18年及び平成22年の県民健康・栄養調査の結果を活用し、評価を行つたが、変化はなかつた。

② 指標に関連した主な施策

- 宮城県医療費適正化計画の策定
- 特定健診・保健指導の実施（各保険者）
- みやぎ出前講座（事業所等）
- ホームページ・健康情報誌等での啓発普及
- 地域・職域連携推進事業
- メタボリックシンドローム対策戦略事業（働く人の健康づくり支援事業、健康づくり推進商店街支援事業）
- 特定健診・保健指導実践者育成事業
- 栄養ケア・ステーション体制整備支援事業
- みやぎ21健康プラン推進事業、みやぎ健康の日普及事業（ホームページや健康情報誌、各種イベント等による普及啓発）
- 糖尿病対策推進事業

③ 今後の課題

- 特定健診・保健指導の結果で評価したものについては、平成20年度から平成22年度までの3年間の結果でのみ評価していること、評価対象が市町村国保のみであることから、宮城県内全体の結果について、把握・評価していく仕組みづくりが必要である。
- 健診受診率が向上のため、県民に対し、健診を毎年受ける必要性等を広く啓発していく必要がある。
- 特定健診・保健指導制度が開始され、糖尿病やメタボリックシンドロームの予備群に対する保健指導や情報提供を行うことについて、制度として確立されたが、メタボリックシンドローム予備群・有病者の減少につながるよう、保健指導実施率の向上や、保健指導による改善効果を高めていくなど、適切な推進が必要である。
- 糖尿病予防のための一次予防については、特定健診を受診した者への情報提供や、一般

県民向けの啓発等をより強化していく必要がある。

○糖尿病の重症化予防のため、医療機関での治療の継続率を上げる取組みが必要である。

また、健診の結果要医療となった者が確実に医療につながるよう、受診勧奨を徹底していく必要がある。